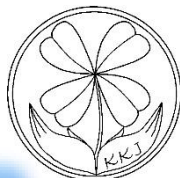


# 第2号

# KenKouJi ニュース



2019 (平成31) 年2月22日  
神奈川県公立小中学校等事務研究協議会  
会長 柿本 みゆき  
広報部長 大谷 健次  
小田原市立下曾我小学校  
TEL 0465-42-1607

神奈川県公立小中学校等事務研究協議会ニュース

## 神奈川県学校事務研究大会 大和大会を開催しました ～新たな時代に求められる学校事務職員の役割～

### 《会長あいさつ概要》

昨年度は神奈川県の事務職員にとって、激動の一年となりました。4月1日学校事務職員関連の法改正により、職務規定が従事するからつかさどるに変わり、共同学校事務室も法整備されました。また3政令指定都市の教職員給与費の移管により、県内は横浜市、川崎市、相模原市、そして県域という4つの制度に変わりました。

神事研も会則を改正しました。今年度から新しい組織体制がスタートし、初めての研究大会です。これから神事研の研究大会は、3年に1度の開催となりますが、より充実した大会にしていくため努力して参ります。

3年前の関ブロ大会で神事研として「共同実施への期待、事務職員のキャリアデザイン」等について研究発表しました。当時としては踏み込んだ研究内容でした。そしてその継続研究として、研究委員を若手に一新して、新たに3年間研究してきました。この間、法改正もあり、組織改編もあり、さまざまな課題に向き合い、どう着地するべきかと迷い苦しみながらの研究でした。今年8月には全国大会での分科会発表も経験することができました。研究委員たちは、3年前の私の予想を超え大きく成長してくれました。研究内容についてはまだ十分でない部分があるかもしれません。皆様と共有し、補完していただき、神奈川としての次の一步を踏み出すことができますよう、強く願っております。

神奈川の実務職員は若い世代が大半を占めるようになりました。ベテラン世代は、若い世代を支え、ともに学び、ともに考え、前進していく必要があると考えております。研究大会によって、皆様がそれぞれに新しい発見をしてくださることを期待しております。

### 【講話】

大和市教育委員会 教育長 柿本隆夫氏による「『学校』に求められていることと、学校事務職員」と題して講話がありました。

### 《講話概要》

世の中の変化に伴い、学校を取り巻く状況は大きく変わってきている。学校現場としては、教育にかかわる要求の増加・多様化、責任の増大ということが明確になっており、今のままでは持たないという実態が現場にはある。こういった揺らぐ時代になると、トップにいる立場は強いリーダーシップが求められる。私はトップダウンとボトムアップの拮抗点、ぶつかる一点で物事が動くと考える。そういった



意味ですべての人が学校経営に参画していかなければ学校は持たないのではないかと思います。このような状況の中では、学校事務職員の方たちの職務規定が「つかさどる」に変わった意味合いは非常に重たいと思っています。

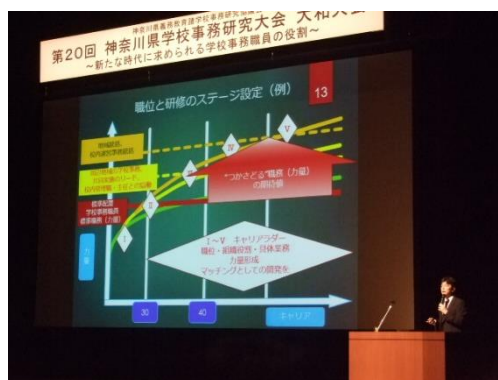
もうひとつは、多職種協働体制による学校運営の始まりです。大きな改革を国がやらない以上、我々は当事者として如何に少ない資源を効率的に学校の組織力として発揮するかということが求められている。ここは学校事務職員の方に学校としては期待するところだと思います。

### 【基調講演】

茨城大学大学院 教育学研究科 准教授 加藤崇英氏による「新たな時代に求められる学校事務職員の役割」と題しての基調講演がありました。

#### 《講演概要》

「つかさどる」と法令改正する前から「つかさどる」というところに遜色ないような仕事をされている人がいて、また、共同学校事務室を法制化する前から、共同実施や学校間の取り組みをして共同学校事務室に遜色ない地域があり、それが法令によって後押しされるようになった。学校事務職員制度を改革して欲しいというような希望が、法律の改正や働き方改革の状況から言ってもあるというのは確かである。だからこの時期を逃してはいけない。やらないと、何かのタイミングで「あれやってくれ、これやってくれ」と頼まれるか、「もうやらなくていい」と言われるかどちらかです。



また、研修プログラムの課題については、ミドル期に関する研修に課題が多いが、学校事務職員の場合は従事するというところにラインがあった。それ以上のラインを目指す人もいるので、そこに意欲を持ってやっていけるような環境を作っていかななくてはならない。「つかさどる」という職務の期待値はこういうところを法律で担保して、仕組み作りというところでも上げていかななくてはならないという方向に大きく舵を切っています。

文科省からの通知で「事務職員の校務運営への参画の推進」が各学校に下りてきている。学校の業務改善であるこの通知は教師の専門性を軸に説明しているが、学校事務の専門性を軸にした業務の適正化があるはず。その同心円は「従事する」から「つかさどる」に広がっていったり、「共同実施」へと広がっていったりと、別の形で広がっているはず。事務職員だからやるべき仕事の優先順位というものがあり、教員から剥がしたものを事務職員がやりますよ、となってくると事務職員はパンクしてしまう。事務職員の専門性を中心とした課題を考えていく必要があります。「チーム学校」「業務改善」「働き方改革」の3つの交差しているところに学校事務職員の活躍のポイントがあり、管理職、教員との協働、共同実施というものを進めながら課題を一つずつ明確化していくことが大切です。

### 【研究発表】

県公事研研究部 かながわ学校事務研究委員会から「総合的マネジメントへのステップバイステップ！～めざす新たな学校事務職員像～」と題して研究発表が行われました。

#### 《発表概要》

「子どもたちの学びを保障」する使命がある学校の教育行政職員として、①自己を常に成長させること②教育資源を有機的につなげること③豊かな教育環境を創造すること、この三つをめざす事務職員像のキーワードとして掲げました。



具体的な手立てとしてはまず研修の充実を挙げ、多種多様な研修を実現している平塚市の事例から割愛事務職員の存在の重要性を紹介しました。また職位に対しての研修は充実しておらず、実際に研修を企画・運営し、その成果を考え、反省し、改善していくという、自分たちなりの具体的な一歩をひとつひとつ実行していこうと思っています。

また、学校組織における事務機能を強化するためには、まず事務職員の役割・標準的職務、共同学校事務室・室長の役割について明示していくことも必要です。法改正や各種通知の意味を読み込み、標準的職務・共同学校事務室制度を考える過程においては、学校組織にどれくらい貢献できるかという視点や、自らのあり方を探求していくため高い目標を掲げることが重要と考えました。

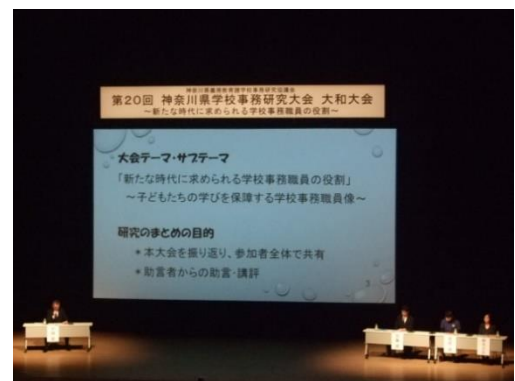
目の前の業務に留まることなく、広く学校経営や教育活動を理解し、保護者や地域のニーズをつかまようと努力すること、良い実践例があれば当事者意識をもって勤務先の学校で実現しようとする姿勢が大切です。子どもたちのために私たちだけができることを考えながら、一步一步積み重ねていきましょう。そうすれば学校事務の未来も開くことができるはずです。

### 【研究のまとめ】

大会テーマ「新たな時代に求められる学校事務職員の役割」について、全事研副会長 平岡明晴氏が進行役を務め、基調講演講師 加藤崇英氏、研究推進委員長 眞壁洋隆氏、県公事研会長 柿本みゆきの4名で一日を振り返りました。

かながわ学校事務研究委員会の研究責任者でもあった柿本より、「学校事務職員の職務としてポイントとなるのは標準的職務だけでなく、全体を考える学校事務職員の役割、共同学校事務室の役割、室長の役割の中に昨年の法改正を反映する内容になっている」という研究の趣旨と経緯について説明がありました。また眞壁氏からは今日のメッセージとして、「一番伝えたいのは、今度はボトムアップの番だろうということ。学校現場がこれだけ苦しい状況、危機的状況にあることがある種ボトムアップという形で国に届き、国から『チーム学校』等をやってみたらというトップダウンが来た。今度はこっちの番。みなさんと一緒にボトムアップしていけたらと思います」と呼びかけがありました。

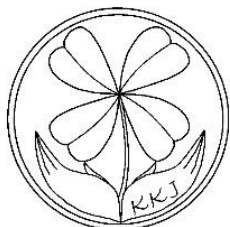
最後に加藤氏が助言・講評として三つの視点について述べられました。「一つ目は、報道などを見ると学校はうまくいってないって思われるかもしれないけど、とても頑張っている学校や生き生きやっている学校などがたくさんある。一人一人が大きな学校イメージ、未来像、理想のようなものをどこかに持って欲しいなと思います。二つ目は、現状把握と現状分析。先取りして『つかさどる』や『チーム学校』的などころの事務職員の仕事を、これまでもやってきたという自己評価・自己認識ができる部分もあります。こういったモデル図ができたときに、自分の学校、ご自身のやっている仕事というものがどういうものなのかということをご自身分析して、進んだことをやっている、こういうところが足りなかった、という自己分析・現状把握を是非やってもらいたいし、地域ごとに共通理解を進めていくことが必要だと思います。三つ目は、提案のあった職務標準・職位に応じた達成目標、研修体系の実現。どれだけできるかは10年後くらいが目安だと思ってください。ポイントはいくつかあると思いますが、そのうちの一つ





は事務指導主事。もう一つは管理職との共通理解。事務職員からアプローチが難しいときは、管理職からのアプローチもある。10年後にどれくらい実現できているか、みなさんとまた議論できたら非常に嬉しいです」と結ばれました。

## 県公事研シンボルマーク ニュースロゴ 決定しました！



シンボルマークはこちら！ 「集合体」を表す円の中に、平和の象徴であるクローバーを花に見立てています。葉は人の手がモチーフとなっており、「花を自分たちの手で育てる」という意味が込められています。また、葉の部分には「県公事」を意味する「KKJ」の文字が入っています。

「新しくスタートした県公事研は、平和的に、情熱をもって自分たちの手で育てていく。それがいずれ花となって実り咲く」イメージとなっています。

ニュースロゴはこちら！

シンボルマークにもある「KKJ」が入った  
ニュース名となりました！



これからもみなさんに県公事研についてのお知らせをお伝えしていきます！おたのしみに！

## 「学校事務あるある川柳」を募集します！

「サラリーマン川柳」「シルバー川柳」など有名な川柳がありますが、今までありそうでなかった「学校事務あるある川柳」を募集したいと思います。学校事務職員ならではの「あるある」をユーモアを交えた川柳にしてみませんか？皆様の傑作・名作・迷作？をお待ちしております！

☆応募の際は下の「応募上の注意点」をよくお読みください

川柳の例：「消耗品 買ったそばから 消えていく」

川柳の例：「渡したよ 今日×切の あの書類」

エピソード：「今日×切です」というと「もらったっけ？」と言われることありませんか？  
書類を早く渡しすぎても無くされてしまったり、タイミングが難しいですね。



### 【応募上の注意点】

- ・「川柳」として募集しますが、多少の字余りや字足らずも可です。
- ・応募できる方は、日本国内の学校事務職員に限ります。また、作品は自作で未発表の作品に限ります。

- ・応募作品の著作権は神奈川県公立小中学校等事務研究協議会(県公事研)に帰属させていただきます。
- ・応募いただいた作品は県公事研理事会で確認し、ホームページや県公事ニュースに掲載させていただきます。その場合には「所属名」や「個人名」は一切公表せず、ペンネームのみの公表とさせていただきます(神奈川県外から応募の場合は都道府県名を掲載します)。
- ・神事研ホームページ(<http://kanajiken.net>)の所定の応募フォームから投稿してください。①氏名②所属名③所属電話番号④ペンネーム⑤川柳⑥エピソード(任意)を入力し、その下の「決定」ボタンを押してください。